

ひとり親家庭総合相談窓口の充実

第2次みどりの風吹くまちビジョン

練馬区では、ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実を図るため、以下の新規事業を実施します

1 弁護士による離婚前後法律相談の実施

ひとり親家庭の中には、離婚手続きや子どもの養育費、親権問題などの複雑な課題を抱えている家庭もあります。このようなご相談に対し、専門的なアドバイスを行うため、ひとり親家庭総合相談窓口には弁護士を配置します。

月4日（予約制・無料）

2 出張相談の実施

小さい子ども（未就学児）を抱えるひとり親で、相談に来ることが難しい家庭に関係機関との連携により、必要に応じて出張相談を実施します。

月4日（予約制・無料）

練馬区ひとり親家庭自立応援プロジェクトを継続実施

相談機能の強化

生活を応援
家計相談の実施

生活応援セミナーの実施

子育てを応援
家庭訪問型学習支援（子どもの学習支援・悩み相談）の実施

親子交流・ひとり親家庭間交流を支援

弁護士による離婚前後法律相談の実施

ひとり親家庭専門相談員による出張相談の実施

就労を応援

自立に向けた資格取得等を促進

自立支援プログラムによる個別支援

就労支援セミナー（パソコン講習会等）の実施

自立に向けた子どもの預かり支援